

北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会告示第1号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に準じて告示する。

令和元年12月25日

北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会会長 秋元克

記



1 契約担当部局

北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会

事務局（まちづくり政策局新幹線推進室新幹線推進担当課内）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階南側

電話 011-211-2378

2 入札に付する事項

- (1) 調達する役務名 「北海道新幹線沿線ガイド」及び「ボクと新幹線」印刷等業務
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和2年3月6日(金)まで
- (4) 納入期限 令和2年3月6日(金)
- (5) 納入場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「製造業」の「出版・印刷業」に登録されている者であること。

4 入札書の提出方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階
札幌市まちづくり政策局新幹線推進室新幹線推進担当課
電話 011-211-2378

- (2) 入札の日時及び場所 令和2年1月16日10時00分
札幌市役所本庁舎5階北西会議室

- (3) 入札書の提出方法

紙入札方式により直接入札箱へ投函（送付及び電送による提出は認めない）

5 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者
した入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 最低制限価格の設定 無

- (6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、か
つ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のう
え下記イの審査を行い、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を
落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者の入札参加資格について審査（事後審査方式）
する。

落札候補者は、入札説明書に示すとおり、上記3の入札参加資格を有することを証
する書類を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該
落札候補者による入札を入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認
した場合は、その者のした入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として上
記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (7) 詳細は入札説明書による。